

### 3 埼玉県後期高齢者医療保険にご加入の65歳～74歳・76歳以上（令和3年3月31日時点）のかた

<個別方式（市内指定医療機関での受診）の受診方法>

- ① 3月中旬発行の『健康のしおり』を市役所または市の公共施設から入手します。
- ② 『健康のしおり』に挟み込まれている健康診査・検診予約申込書（ハガキ）を使用して申し込みます。
- ③ 6月中旬に市役所から受診券が同封された健診に必要な書類（黄色の封筒）が到着します。
- ④ 健診に必要な書類（黄色の封筒）の指定医療機関一覧の中から受診したい医療機関を選び、受診日を予約します。
- ⑤ 医療機関の指示に従い、問診票・検査容器を受け取ります。
- ⑥ 受診日に③の受診券と⑤の問診票・検査容器を持って、医療機関で受診します。
- ⑦ 受診した医療機関から結果を受け取ります。

